解散公告

当社は、平成二十五年一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

神戸市中央区琴ノ緒町三丁目二番地の八
エステムコート三宮駅前ラドゥ二一五号
合同会社コアインテリジェンス
清算人　森　正英

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

兵庫県姫路市飾磨区阿成鹿古三二三番地
太誠工業株式会社
代表清算人　石川　誠

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

広島県三原市本郷南六丁目三番四号
株式会社本郷プラザ
代表清算人　杉原　洋介

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十日開催の株主総会の決議により平成二十五年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

福岡市博多区博多駅前一丁目九番三号
株式会社メガ
代表清算人　津村　一幸

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

福岡市城南区友泉亭一番三〇―四〇七号
株式会社今村
代表清算人　今村真由美

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

福岡市南区大橋二丁目五番七号
株式会社みちしるべ
代表清算人　野田　志乃

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

宮崎県宮崎市吉村町宮ノ前甲二一五二番地三
ナル・タック宮崎有限会社
代表清算人　古賀喜美代

解散公告

当社は、平成二十五年二月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

沖縄県糸満市字真栄里二〇二一番地の一〇
アンツ・アライアンス合同会社
清算人　糸数　盛夫

解散公告

当社は、平成二十五年二月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

沖縄県那覇市港町一丁目二五番地六号
沖縄共同サイロ株式会社
代表清算人　金城　秀一

解散公告（第一回）

稲美土地改良区は、平成二十五年一月十五日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出られたく、土地改良法第六十九条の二第一項及び第四項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

兵庫県加古郡稲美町加古四三六八番地の二
清算法人稲美土地改良区
清算人代表　笹倉　源市

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年一月十五日奈良県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

奈良県生駒郡平群町吉新一丁目一番一号
平群町土地開発公社
清算人　山中　淳史

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年一月三十一日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

和歌山県橋本市東家一丁目一番一号　橋本市役所内
橋本市土地開発公社
清算人　吉田　長司

解散公告（第二回）

当法人は、総会の決議により平成二十五年一月三十一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

東京都青梅市成木三丁目一八六七番地
社団法人二本竹共済会
代表清算人　西村　博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年二月十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

大阪市中央区天満橋京町一番一号大阪キャッスルホテル四階
財団法人上方文化芸能協会
代表清算人　人見きく子

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年一月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

広島県庄原市高野町下門田九番地
財団法人下高野山会
代表清算人　瀬尾　二六

解散公告（第三回）

当医療法人は、平成二十四年十一月二十八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当医療法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十九日

和歌山県和歌山市善明寺一番地の七
医療法人裕丈会片山クリニック
代表清算人　片山二美代